

議席10番
田山 文雄 議員

防災対策について

問 **①地震発生後に起こる電気火災の対策として感電ブレイカーの普及啓発や県による設置助成があるが当町の考えを伺いたい。**
②震災発生時における外国人への情報伝達が課題となっているが当町としての取り組みを伺いたい。

答 感震ブレイカーは電気火災防止に有効と認識していることから、広報紙・ホームページ・防災訓練等で周知啓発を進めてまいります。県の補助制度を活用した町民への設置助成についても、他自治体の状況を踏まえ導入に向けて具体的に検討してまいりたいと考えております。

防災行政無線や町ホームページ、防災アプリ等に加え、今後は「やさしい日本語」や多言語発信の充実、国の「Safety tips」等の周知を進めてまいります。外国人の方にも参加していただける防災訓練についても、国際交流団体等と連携し、平常時からのアプリ登録促進や訓練への参加を検討してまいります。

（危機管理部長）

耳のフレイル予防について

問 **早期の発見や補聴器を使用に対する補助の取り組みが必要であると思うが当町としての考えを伺いたい。**

答 昨年の住民健診受信対象者アンケートで約半数（45.4%）が耳の検査を希望したことを受け、今年度は65歳以上を対象に認知機能検査と合わせ「耳の聞こえのスクリーニング検査」を試験的に導入し、8月に実施いたしました。今後もセミナー会場等で検査を実施し、次年度以降の本格展開を検討してまいります。補聴器購入費の助成についても単なる購入費助成にとどまらず、「早期発見・受診・適切な装用」という一連の支援体制が重要と考えますので、先進自治体の要件や事業費等を検証し、助成制度の導入に向けて検討してまいります。

（福祉部長・町民生活部長）



議席３番
枝 史子 議員

いじめ問題の現状について

問 **いじめの認知件数は、全国的に毎年増え続けており、実際にいじめ被害に苦しむ子どもや保護者の声も寄せられている。当町におけるいじめの認知件数および解消率はどれくらいか。また、いじめの解消そして予防のために、対応しているのかを問う。**

答 いじめの認知件数は、令和７年度は、小学校148件、中学校34件、いじめの解消率は、小中学校ともに100%という数字が出ております。認知件数は、少ないことだけをもって良い状況であるとは考えておりません。いじめは、重大な事案となる前の小さな兆候をできるだけ早く発見し、積極的に認知して対応することが重要であります。町内各学校では、「境町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを認知した場合には、管理職のリーダーシップのもと、学校全体で組織的に対応しております。そして、いじめの予防についても、人権教育等を通じて、いじめを生まない学校作りに取り組んでおります。

町としては、いじめをなくすために「大人がやれることはすべてやっていこう」というスタンスで、本気で取り組みたいと思っております。（町長・教育長）

首長部局におけるいじめ解消の取り組みについて

問 **首長部局におけるいじめ解消の仕組みを取り入れている自治体がある。**
学校や教育委員会による従来の「教育的指導」とは別に、「いじめは人権侵害」という認識に立ち、問題解決に取り組む仕組みの構築が必要と考えるが、当町の見解を問う。

答 令和６年４月から、市町村における「こども家庭センター」の設置が義務付けられており、当町でも、子ども未来課内に設置をしております。ここでは、18歳未満の子どもとそのご家族、妊婦の方から様々な相談を受け、必要な支援につなげていることから、いじめにつきましても、学校だけでなく町にも相談できると思える環境づくりを進めてまいります。このほか、毎月1回、「S-WORK+KIDS」で弁護士相談も実施しておりますので、その中でも相談を受けることができます。

（副町長・町民生活部長）